

とうかい☆朝ウォーク2015

夏の朝、すがすがしい空気の中を一緒に歩きませんか？ 通勤前の参加も可能です。

●日時 7月29日(水) 午前6時～

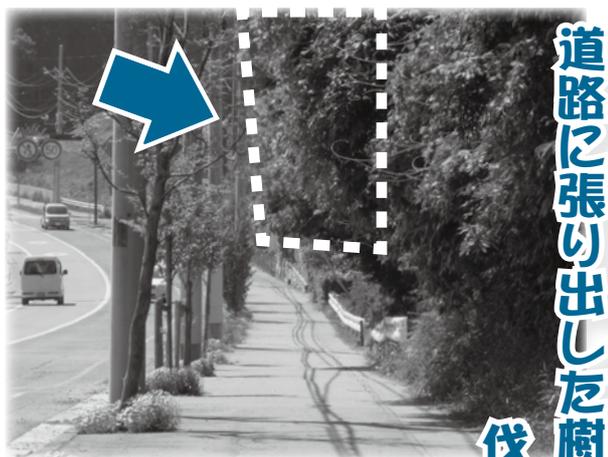
●場所 総合福祉センター「絆」

●対象等 村内在住・在勤の方(先着100人) ※小学生以下の方には、保護者が同伴してください。

●内容 ①1時間程度のウォーキング(「いばらきヘルスロード」絆周回コース・5キロメートル)②朝食メニューの試食提供 ③地元農家による夏野菜の販売 ※②・③は午前7時開始、なくなり次第終了します。

●その他 飲み物のほか、帽子・タオル等をお持ちください。

●申し込み・問い合わせ 6月29日(月)から7月22日(水)までの午前8時30分～午後5時15分に、電話で保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。※エンジョイサマースクールの対象の方は、人数枠や申し込み方法が異なりますので、学校で配布する資料に従って申し込みください。



道路に張り出した樹木の

伐採をお願いします！

沿道の樹木や枝が道路に張り出し、そのことが一因となって交通事故が発生した場合、樹木の所有者も責任を問われることとなります。

事故を未然に防止するためにも、通行の支障となる道路への樹木・枝の張り出しや、枯れ木の倒木などは、個人の管理・責任により伐採・枝払いをするなど、早めの対策をお願いします。

■問い合わせ 都市整備課管理担当

(☎282局1711 内線1234)

男女共同参画を推進している企業・事業所・店舗等を表彰します！



村では、男女共同参画社会の実現に向けて、右のような取り組みを実施している村内の企業や事業所・店舗等を募集しています。ご応募いただいた企業等については審査の上、その取り組みが男女共同参画の趣旨に一致していると認められる場合「東海村男女共同参画推進事業所」として認定し、企業表彰を行うとともに、「広報とうかい」などで、その取り組み内容について紹介します。自薦・他薦を問いませんので、積極的な応募をお待ちしています。

■申し込み・問い合わせ

広報広聴課(役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1301) 備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、8月24日(月)までに申し込みください。なお、応募用紙は村公式ホームページからもダウンロードできます。

男女共同参画推進への取り組み事例

- 社員・職員が生き生きと働くための配慮をしている。
- 育児や介護に関する休暇をとれる環境になっている。
- 出産後も会社に戻れる配慮がある。
- 出産一時金等の制度がある。
- 性別に関係なく意欲のある社員・職員に、積極的にチャンスを与えている。
- 社員・職員同士の協力体制がある。
- 定時退勤日など、リフレッシュのための曜日がある。
- 家族のための休みをとる制度がある(誕生日や記念日のための休みなど)。
- 職場に託児所等の保育施設がある。
- 採用年齢に制限がない、定年がない。
- トイレや休憩室が男女別の部屋になっている。
- 幼稚園や保育園の延長保育料などを助成している。
- 家族で経営しており、家事・育児・仕事を分担している。
- 時間休をとることができる。
- 職場がバリアフリーになっている。
- パワハラ・セクハラ相談ができる環境がある。